

2006 (平成18年)

5

No. 441

発行・編集/〒039-4711
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175 (38) 2111

FAX : 0175 (38) 2492

【4月1日】
保育所入所式



今月の主な内容

- 平成18年度消防団定期観閲式..... 2・3
- はゆがくおめでどう..... 4
- 転任されてきた先生の紹介..... 5
- 平成18年度予算..... 6・7
- 行財政改革室から..... 8
- 交母だより..... 9
- こちら佐井駐在所..... 10
- 保健師だより..... 11
- 住民福祉課から..... 12・13
- お知らせ..... 14・15
- 戸籍の窓口・他..... 16

佐井村の人口

男	1,420 (-27)	計	2,796 (-59)
女	1,376 (-32)	世帯数	1,065 (-26)

3月31日現在

() 内は前月比

平成18年度佐井村消防団定期観閲式

統一防火標語 ～ あなたです 火のあるくらしの 見はり役 ～

4月24日アルサスを会場に、標記観閲式が行われました。悪天候のため、纏振り演技・小型ポンプ操法は中止となり、分列行進・一斉放水が行われました。福浦少年消防クラブの軽可般ポンプ操法も中止となり、佐井村保育所幼年消防クラブの遊戯は祝賀会で披露しました。



消防功勞表彰者

永年勤続功勞章（消防庁長官）		
本 団	副 団 長	菊 池 春 美
永年勤続功勞章（青森県知事）		
第 6 分 団	部 長	内 田 靖
第 7 分 団	班 長	田 中 春 美
第 8 分 団	班 長	船 越 誠
功績章（日本消防協会長）		
本 団	副 団 長	菊 池 春 美
勤続章（日本消防協会長）		
第 7 分 団	部 長	田 中 秀 美
規律、訓練（青森県消防協会長）		
佐井村消防団 本団		
勤功章（青森県消防協会長）		
第 3 分 団	分 団 長	萬 谷 雅 之 康
第 7 分 団	分 団 長	田 中 徳
功勞章（青森県消防協会長）		
本 団	団 長	宮 川 尚 行
第 2 分 団	班 長	萬 本 正 安
第 3 分 団	副 分 団 長	萬 谷 脇 勝 義
第 4 分 団	班 長	館 脇 勝 義
第 4 分 団	団 員	館 脇 信 義
第 4 分 団	団 員	中 村 久 美 義
第 7 分 団	副 分 団 長	田 中 憲 吉
第 8 分 団	部 長	竹 内 彦 三
永年勤続章25年以上（青森県消防協会長）		
第 6 分 団	部 長	内 田 靖
第 7 分 団	班 長	田 中 春 美
第 8 分 団	班 長	船 越 誠
永年勤続章20年以上（青森県消防協会長）		
第 1 分 団	班 長	佐 賀 正 行
第 7 分 団	団 員	越 前 弘 洋
第 8 分 団	団 員	中 西 一
永年勤続章15年以上（青森県消防協会長）		
第 2 分 団	団 員	後 藤 重 城
第 3 分 団	部 長	加 藤 雅 夫
第 3 分 団	班 長	佐 藤 昭 弘
第 4 分 団	団 員	館 脇 正 人
第 4 分 団	団 員	木 下 貴 人
第 4 分 団	団 員	川 畑 信 広
第 6 分 団	班 長	池 田 洋 三
第 7 分 団	団 員	田 中 均
第 7 分 団	団 員	山 本 直 樹
第 7 分 団	団 員	田 中 明
永年勤続章10年以上（青森県消防協会長）		
第 1 分 団	団 員	中 村 誠
第 5 分 団	団 員	横 浜 満 義
第 7 分 団	団 員	田 中 弘 行
第 7 分 団	団 員	田 中 勝 行
優良団員章（青森県消防協会むつ下北支部長）		
第 5 分 団	団 員	福 田 範 隆
第 6 分 団	班 長	池 田 洋 二
第 7 分 団	班 長	柳 田 照 雄
第 8 分 団	団 員	竹 本 保 治
第 8 分 団	団 員	湊 谷 明 也
第 8 分 団	団 員	上 山 順 也
感謝状贈呈（佐井村長）		
元第 2 分 団	団 員	和 田 喜 久 男
元第 2 分 団	団 員	鹿 島 川 久 勝
元第 4 分 団	団 員	宮 川 久 勝
元第 5 分 団	分 団 長	横 浜 仁
元第 5 分 団	団 員	横 浜 弘
元第 6 分 団	団 員	木 下 優
元第 8 分 団	部 長	竹 内 彦 三
元第 8 分 団	部 長	坂 井 幸 人



にゅうがくおめでとう

①なまえ ②しょうらいのゆめ



①おかむら かずき
②せんせい



①さとう なおと
②りょうし



①ふくだ りょう
②りょうし



①みやき としゆき
②りょうし



①すずき りゅうや
②だいくさん



①かとう だいと
②りょうし



①きべ いっさ
②りょうし



①おおはた さくや
②けいさつかん



①にった しょうま
②りょうし



①ひぐち ひろき
②ソヨベルカーのうんてんしゅ



①たなぶ たけはる
②だいくさん



①みやかわ たすく
②だいくさん



①あらかわ ゆうき
②せんとうきのうんてんしゅ



①わだ こうじ
②カメラマン



①おくもと みずき
②ケーキ屋さん



①みやき しおり
②ケーキ屋さん



①たばた ありさ
②アイドル



①ふくだ たつや
②りょうし



①まつや ひろと
②おおがたしゃのうんてんしゅ



①はまの しおり
②まんが家



①みやかわ ひなこ
②ケーキ屋さん



①いわみず ちふみ
②ケーキ屋さん

新しく転任されてきた先生をご紹介します

①名前 ②前赴任校 ③ひとこと



教諭

- ①太田恭子
②東通村立入口小学校
③また佐井村にもどってきました。よろしくお願ひします。



教頭

- ①久慈稔
②原田小学校
③新生「佐井小学校」と共に一歩ずつ進んでいきます。



校長

- ①畑山敏昭 ②磯谷小学校
③皆様のご指導をいただきながら、子どもたちと一緒に歩んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひ致します。



スクールサポーター

- ①木部啓子
③子どもたちの学校生活をサポートします。たくさんの笑顔が見られるよう頑張ります。



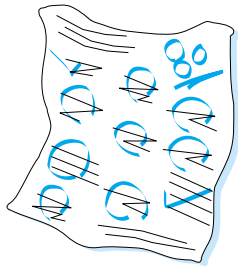
養護教諭

- ①秋元みち子
②原田小学校
③新たな気持ちでがんばります。



教諭

- ①畑中さゆり
②むつ市立大平小学校
③明るく元気に頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



教諭 (小学校)

- ①丹藤博文
②磯谷小学校
③福浦の子どもたちのために頑張ります。



教諭

- ①西山郁子 ②南部中学校
③生徒の印象は明るく、さわやかな印象でした。早く、佐井に慣れ、お役に立てるように頑張ります。



教諭 (中学校)

- ①石澤尚人
②大間中学校
③佐井村出身です。佐井村のために全力で頑張ります。



教頭 (中学校)

- ①山口俊浩
②長後中学校
③子どもたちのために精一杯頑張ります。



平成18年度 一般会計予算

23億1,357万8千円

佐井村議会 3月定例会で、平成18年度佐井村一般会計予算及び特別会計予算が可決されました。一般会計の当初予算額は、23億1,357万8千円で、前年度より1億4,725万円（対前年度比6.8%増）の増額となりました。

しかし、今年度予算には下北医療センター貸付金の1億6,300万円が含まれており、この特殊要因を除いて比較すると1,575万円の減額予算となっています。

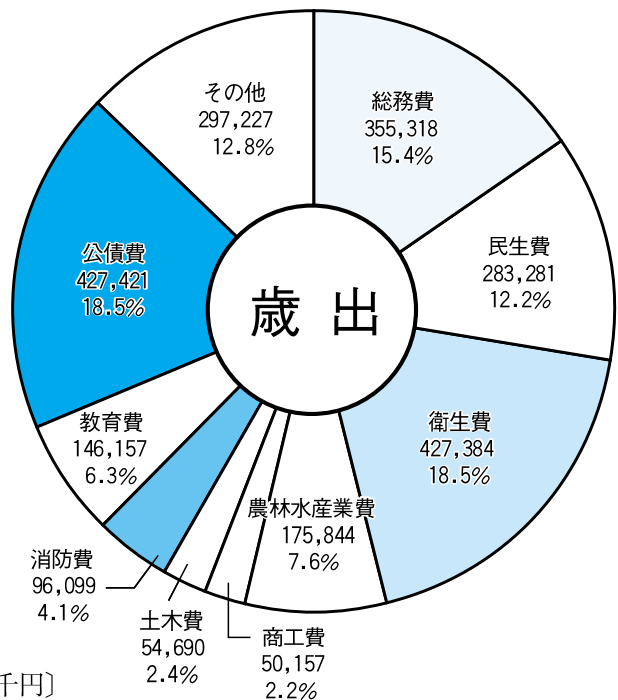
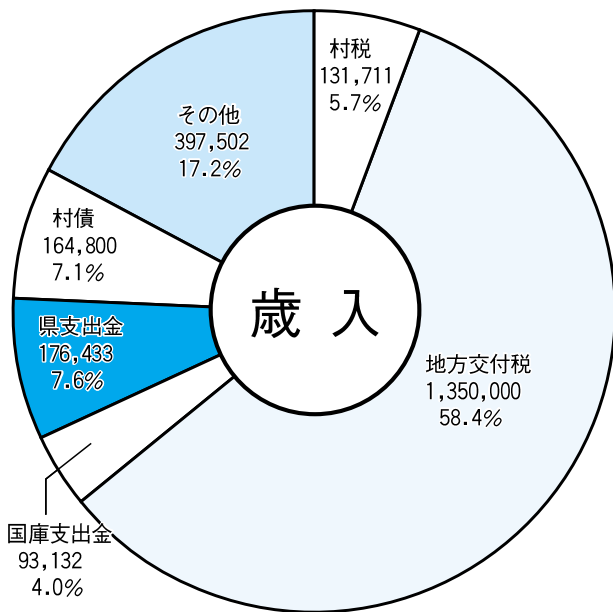
歳入では、地方交付税が13億5,000万円で予算額の58.4%を占めており、村民一人当たりでは約48万3千円となります。

また、私たちが納める村民税や固定資産税等の村税は、前年度より563万円減額の1億3,171万1千円（構成比5.7%）で、村民一人当たりでは約4万7千円となっています。

歳出では、公債費（村の借金を返済するために支払う経費）や衛生費（ごみ処理や簡易水道事業・下水道事業特別会計への繰出す経費）が大きな割合を占めており、次いで公共施設などの財産管理等を行う総務費の順となっています。

平成15年度から平成17年度までの当初予算では、財源に裏付けのない架空財源を計上していましたが、三役及び議員の報酬、職員の人件費カットなど歳出の見直しに努めた結果、4年ぶりに架空財源のない当初予算となりました。

しかし、これは財政状況が好転した訳ではなく、依然として厳しい状況にあるのは継続しており、歳入の約6割を占めている地方交付税が予算を下回れば赤字決算も予想されます。



〔単位：千円〕
（ ）内は構成比

本年度の主な事業

○一般会計

- ・地域水産物供給基盤整備事業（福浦漁港）
- ・森林環境保全整備事業
- ・特別天然記念物食害対策通電防護ネット工事
- ・願掛公園東屋及び手摺塗装工事
- ・第2号線大佐井川添線整備事業
- ・教員住宅屋根塗装工事
- ・佐井小学校スクールバス整備事業
- ・福浦小中学校屋内体育館塗装工事
- ・磯谷漁民研修センタートイレ及びフェンス改修工事
- ・地域水産物供給基盤整備事業（牛滝漁港負担金）
- ・仏ヶ浦港湾改修事業負担金
- ・急傾斜地対策事業負担金
- ・障害者自立支援等事業
- ・汚泥再生処理センター建設・運営費負担金

○特別会計

- ・佐井地区特定環境保全公共下水道整備事業



歳入（入ってくるお金）の主な増減額

区 分	17年度当初	18年度当初	増 減 額
普通交付税	1,193,000千円	1,225,000千円	32,000千円
特別交付税	100,000千円	125,000千円	25,000千円
村 税	137,341千円	131,711千円	△ 5,630千円
国庫補助金	114,906千円	93,132千円	△ 21,774千円
県 補 助 金	127,608千円	176,433千円	48,825千円
村 債	150,400千円	164,800千円	14,400千円

歳出（使うお金）の主な増減額

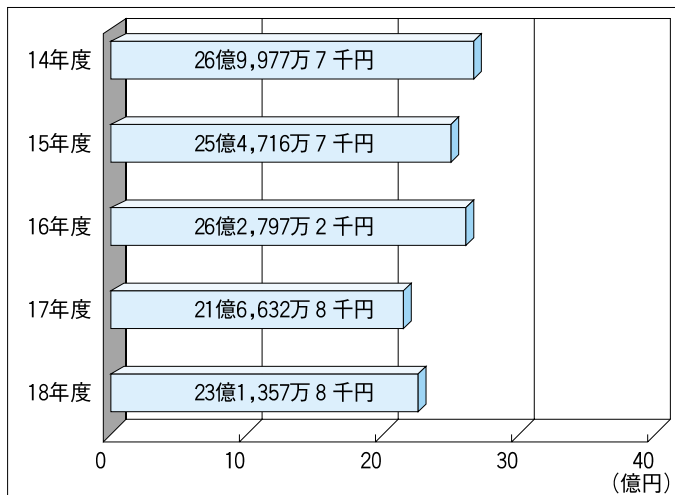
区 分	17年度当初	18年度当初	増 減 額
公 債 費	453,204千円	427,421千円	△ 25,783千円
補 助 費 等	269,168千円	306,399千円	37,231千円
物 件 費	324,739千円	297,533千円	△ 27,206千円
扶 助 費	83,552千円	87,246千円	3,694千円
普通建設事業費	190,097千円	196,439千円	6,342千円
簡易水道繰出金	96,640千円	89,601千円	△ 7,039千円
下水道繰出金	59,948千円	57,668千円	△ 2,280千円
国民健康保険繰出金	39,829千円	41,253千円	1,424千円
老人保健繰出金	27,837千円	30,509千円	2,672千円
介護保険繰出金	30,339千円	34,434千円	4,095千円

特別会計予算

簡易水道事業特別会計	1億3,488万円 (1億9,710万9千円)
下水道事業特別会計	2億7,950万6千円 (3億3,944万7千円)
国民健康保険事業特別会計	3億9,379万8千円 (3億7,717万2千円)
老人保健特別会計	3億8,535万5千円 (3億8,373万円)
介護保険特別会計	2億2,025万9千円 (1億7,275万1千円)

※()内は前年度当初予算

一般会計予算の推移



行財政改革室から

佐井村行政改革大綱が改定されました

村では、村民のみなさんへのサービスの向上と、効率的な行政システムの確立を目指し、厳しい財政状況の中で、より一層の行政改革を推進するため「佐井村行政改革大綱」を改定しました。目標年度は平成17年度から平成21年度までの5ヶ年となっています。

今月号ではその概要をお知らせします。

◎行政改革の趣旨

村では、これまで昭和60年と平成8年に行政改革大綱を策定し、積極的に行政改革に取り組んできました。今回の改定では、近年の急激な社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう体質を強化し、個性豊かで活力に富んだ地域社会を創造し、より一層簡素で効率的な行政システムを確立していくため策定したものです。

◎重点事項

- ①事務事業を見直し、整理合理化を図り、民間委託を推進する。
- ②組織・機構を見直し、新しい時代の行政サービスへの対応を推進する。
- ③厳しい財政状況の中、定員管理と職員給与の適正化を図り、公表する。
- ④経常的な管理費等の節減合理化を積極的に図り、財政基盤の健全化を推進する。
- ⑤職員の能力開発を推進するため、研修制度等を活用し、人材育成の強化を図る。
- ⑥開かれた行政と住民参加型行政を目指し、情報を共有できるよう情報公開を推進する。

佐井村集中改革プランが策定されました

総務省は、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月）を示し、全国の地方自治体に対して、一層の行政改革の推進を図るため、行政改革大綱の見直し及び集中改革プランの策定・公表をすることとしています。

これを受け、村では佐井村行政改革大綱を基に、平成18年3月に「佐井村集中改革プラン」を策定したので、その概要をお知らせします。

なお、目標年度は佐井村行政改革大綱と同じ平成17年度から平成21年度までの5ヶ年となっています。

- ①事務事業の再編・整理、廃止・統合
- ②民間委託等の推進
- ③定員管理・給与の適正化関係
- ④第三セクターの見直し
- ⑤経費節減等の財政効果

上記の項目ごとくに目標年度を定め、取り組んでいくこととしています。

さらに、地方公営企業関係として、「簡易水道事業」、「下水道事業（特定環境保全公共下水道事業）」及び「下水道事業（漁業集落排水事業）」についても、集中改革プランとして策定しています。

「佐井村行政改革大綱」及び「佐井村集中改革プラン（公営企業関係含む）」は、村のホームページ（<http://www.sai.e-shimokita.jp/>）でもご覧になれますので、ご利用ください。

また、「広報さい」6月号でも詳しくお知らせします。

新会社「シィライン(株)」佐井ー青森間就航

佐井ー青森間を結ぶ離島航路「ほくと」は、今年1月1日から下北汽船(株)から分離・譲渡を受け、むつ市、佐井村、青森市等関係市町村が新たに出資する新会社「シィライン(株)」が運行しています。シィライン(株)では、4年後の新幹線青森駅開業を前に平成19年10月に新造船の就航を計画しており、これまで以上の就航率と利便性の向上を目指しております。

また、地域住民の足となることはもとより、観光、物流、防災等、地元住民と密接な関わりをもち、住民と共に支えあう航路、会社でありたいと心がけております。

なお、「シィライン(株)」では会社創設にあたり財政基盤の強化を図るため、5月末まで関係市町村並びに県内外の法人、個人の出資を募っております。住民の方々のご理解とご協力をお願いします。

◎お問合せ シィライン株式会社 青森市柳川1丁目4番1号 017-722-4545
役場行財政改革室 38-2111 (内42)

登下校リハーサル

～佐井小学校新1年生児童～



三月二十六日(日)、新一年生と父兄を対象に、登下校リハーサルを行いました。これは、駐在所長さんと母の会が、子どもと親と一緒に登下校の道を歩き、横断歩道の渡り方や危険な場所等を確認するためのものです。新一年生のみなさん、学校に通う時は車に気をつけてね。

交母だより



佐井村 交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,500日

記録

3,069日

(5/1現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

五月の早めの点灯時間は午後五時です。



四月五日(水)、新一年生を対象に家庭訪問を行いました。訪問した家庭に、信号機べこもち・ストップマーク・交通安全本などを配布して学校の登下校には車に気を付けるように呼びかけました。

新入学児童家庭訪問



三月二十八日(火)、保育所で四月から学校に入学する園児を対象に、交通安全紙芝居を行いました。これは、四月から歩いて学校に通うので横断歩道の渡り方や飛出し防止等について紙芝居を通して年長組園児に教えるものです。

交通安全紙芝居

佐井村保育所

熊除け鈴・笛 登山者に感謝されています

山岳遭難防止対策協議会大間支部では、今年も縫道石山登山口に熊からの被害防止及び登山者の非難防止を目的に「熊除け鈴貸出箱」を設置し、鈴・笛を備え付けましたのでご利用ください。

昨年は、登山者の要望に応じて佐井駐在所連絡協議会では登山道入口の立て看板を3箇所を設置しました。分かりやすくなりましたので山の遭難事故に十分注意し、国の天然記念物に指定され、わが国では縫道石山にしか生息しないオオウラヒダイワタケを保護しながら登山を楽しんではいかがでしょうかでしょう。

年々登山者は増えています。昨年は、和歌山県、兵庫県、京都府、東京都、静岡県、北海道など17都道府県から81人、本県では青森市、八戸市、五所川原市など12市町村から170人が入山し、感想等の寄せ書きをいただきました。

手記紹介

- 鈴の音色がすばらしかった。整備されて登りやすかった。鈴と笛の設置すばらしい。
(群馬県 T.Yさん夫妻)
- 見張り番のような気分になり安心して登山ができました。鈴のおかげと感謝します。
(千葉県 M.Oさん)
- 登って見たかった憧れの場所でした。最高でした。下北大好きです。
(青森市 H.Oさん)
- 無事下山しました。熊の鈴大変良かったです。
(福地村 M.Sさん)



地区の山を守ろうと自主防犯に矢越地区民奮闘！

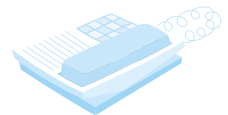
矢越地区では、山野草や山菜ブームで各方面から盗掘に来る愛好者が多いため「自分たちの山は自分たちで守ろう」と地区の管理する山の10箇所「無断採取禁ず」の立て看板を設置して希少な山野草や山菜の保護に乗り出しました。各地区においてもこのような輪を広めて、佐井の山、そして下北の山を守っていきたいものです。



福浦地区でも立て看板を設置し成功しております

振り込め詐欺にご注意を！

- 手口～その1 低金利でお金を貸します。
あなたの信用を確認するため、こちらに一度お金を振り込んでください。
- その2 息子さんが事故を起こしました。
示談をしないと息子さんが警察に逮捕されることになります。
示談金を振り込んでください。



まだまだ続くさまざまな詐欺手口…気をつけよう！ 不審に思ったら振り込む前にまず相談を…

駐在日誌 ～3月中の事件・事故概況～

【事件】 建造物等放火未遂…1件 原田地区 【事故】 人身事故…2件 アルサス前臨港道路（バイパス）
物損事故…2件 原田、長後地区

3月中は、事故が多発しました。

事件、事故に遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう



定期的に健(検)診を受けましょう

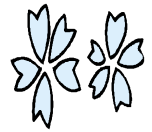
保健師だより

今月から『総合検診（基本健診、各種がん検診）』が始まります。

自覚症状がないと、つい健康と思いがちです。しかし、がんをはじめ高血圧や動脈硬化、心臓病、糖尿病などの病気は、無症状のまま進行することが多いのです。ある日突然、心臓病の発作が起きても、その原因となる動脈硬化や高血圧は10年、20年前から始まっていたとも考えられるのです。そのために、定期的に健診を受け、自分の健康状態を知っておくことも大切になります。「病気が見つかったら怖い」と健診を受けない方もいるようですが…、受けないために手遅れになってしまうほうがもっと怖いことです。

また、今年度から65歳以上の方は基本健診に「介護予防のための生活機能評価」が新たに加わり、病気の予防や発見だけでなく、老化のサインも知ることができるようになりました。

元気でイキイキとした生活を送るためにも、定期的に健(検)診を受診し、現在の自分の状態を把握しましょう。



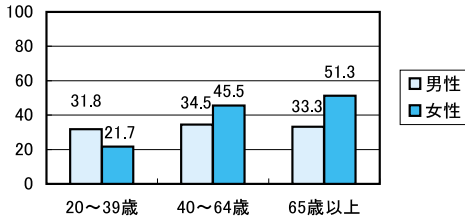
平成17年度基本健康診査の結果より

基本健康診査受診者数及び受診率（年齢別）

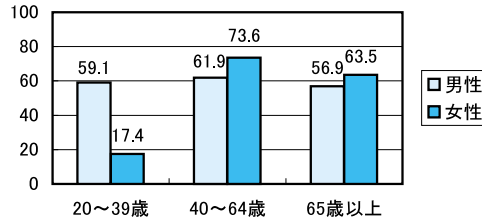
年代別・病態別判定結果
(平成17年度基本健康診査の結果、
要指導・要精検・要医療と
判定された方の割合です)

	対象者数	受診者数	受診率
20～39歳	163	45	27.6
40～64歳	514	205	39.9
65歳以上	425	258	60.7
計	1,102	508	46.1

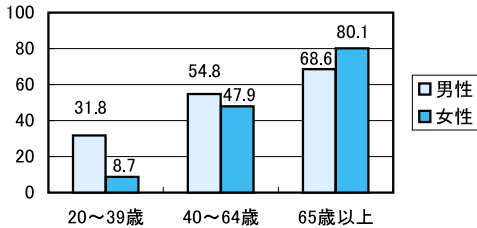
①肥満



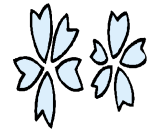
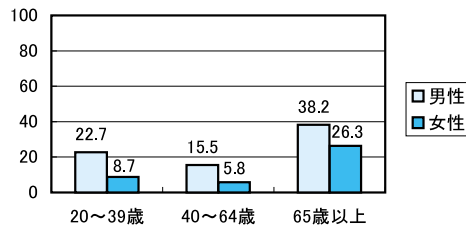
②高脂血症



③高血圧症



④心臓病



- 女性の肥満者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなってきています。
- コレステロール値は、食生活や運動等と関係してきますが、20～39歳代男性の半数が高脂血症と判定されています。
- 高血圧の割合は、年齢とともに高くなってきています。

歯科だより ～たばこが歯周病の原因に～

今年の歯科検診の時期が来ました。下の項目に一つでも当てはまれば、歯周病の可能性ががあります。診療所、歯科保健センターで検診を受けてみては？

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 歯肉の色が赤い、もしくはどす黒い。 | <input type="checkbox"/> 歯と歯のあいだの歯肉が丸く、腫れぼったい。 |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が、疲労時やストレスがかかっているときに腫れやすい。 | <input type="checkbox"/> 歯の表面を舌でさわるとザラザラする。 |
| <input type="checkbox"/> 歯肉が退縮して、歯と歯のあいだにすき間ができてきた。 | <input type="checkbox"/> 起床時に口が苦く、ネバネバして気持ち悪い。 |
| <input type="checkbox"/> 歯が長く伸びてきた。 | <input type="checkbox"/> 歯の動揺がある。 |
| <input type="checkbox"/> ブラッシング時などに歯肉から出血しやすい。 | <input type="checkbox"/> 上顎の前歯が出てきた。 |
| <input type="checkbox"/> 歯肉を押すと白い膿がにじみ出てくる。 | |
| <input type="checkbox"/> 歯と歯のあいだに食べ物挟まりやすい。 | |
| <input type="checkbox"/> 人から口臭があるといわれる。 | |

住民福祉課から

献血のお知らせ

献血は、病気やけがで血液を必要とする患者さんのため、健康な人が自分から進んで自分の血液を提供することです。血液は人間が生きていく上でとても大切なものです。しかし、血液は人間の体内でしかつくられないため、血液が必要になった場合、人から血液を分けてもらわなければなりません。

献血は、人の命を救うことのできる大切なボランティア活動です。村民のみなさんの善意をおまちしています。なお、献血される方は、4月1日より身分証明書が必要となりましたので、運転免許証、保険証等を忘れないでご持参ください。

日 時 平成18年5月25日(木)
午前9時30分から午後3時まで
場 所 津軽海峡文化館(アルサス)前
お問合せ 住民福祉課健康福祉係 38-2111

児童手当制度が拡充されました

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています児童手当制度が平成18年4月1日から次のとおり拡充されました。

- **支給対象年齢** 小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)
↓
小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)
- **所得制限限度額**
前年(1月から5月までの月分については前々年)の所得額で判定しますが、収入ベースで夫婦と児童2人の世帯の場合
自営業の方
596.3万円未満→平成18年4月から 780万円未満
厚生年金加入の方
780万円未満→平成18年4月から 860万円未満

※支給月額、前年と同じです。
(第1子5,000円 第2子5,000円 第3子10,000円)
詳しくは、住民福祉課へお問合せください。

行政相談所を開設します

村民のみなさんが毎日の暮らしの中で行政が行う仕事(例えば、道路、福祉、農地、環境衛生などに関すること)について、苦情や意見、要望などがあつたとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談員です。

- 「窓口に行って苦情や要望は言にくい」
 - 「どこで相談したらいいかわからない」
- などの場合はお気軽にご利用ください。
相談は無料で、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。相談内容は、守秘します。

日 時 平成18年5月18日(木)
午前9時30分から午後3時まで
場 所 アルサス2階 会議室
お問合せ 住民福祉課 38-2111

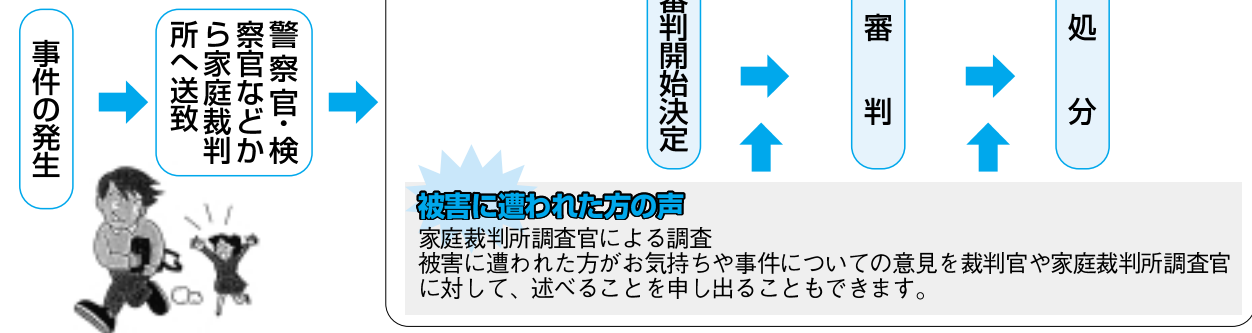
【行政相談員】
〔氏名〕 洪田昌平
〔住所〕 佐井村大字佐井字古佐井108-1
〔電話〕 38-2463

少年の事件で被害に遭われた方のお聞きしています

家庭裁判所では、少年事件によって被害に遭われた方の声を少年審判手続に反映させるために、心情やプライバシー等に十分配慮しながら、書面で照会したり、家庭裁判所調査官が電話をしたり、直接お会いしてお話をお聞きすることがあります。

- 被害に遭われた方から被害の実情やお気持ちをお聞きして、その声を少年に伝え、犯した罪に対する反省を深めさせるとともに、責任の重さを自覚させます。
- 少年の保護者にもその声を伝えて、被害に遭われた方への対応や少年への接し方などについて考えさせます。
- 裁判官が少年に対する処分を決めるに当たっては、被害に遭われた方からお聞きした被害の実情やお気持ちも考慮しています。

少年事件の手続



固定資産税(1期)、軽自動車税(全期)納期は **5月31日(水)** です。忘れずに納入しましょう!

佐井村人権擁護委員に山本高野氏

法務大臣より山本高野氏が平成18年4月1日付で佐井村人権擁護委員に委嘱されました。任期は、平成21年3月31日までの3年です。



〔氏名〕 山本高野
〔住所〕 佐井村大字佐井字大佐井川目41
〔電話〕 38-2404

村民の皆さんが、毎日の暮らしの中で暴行、虐待、差別待遇、偏見等を受けた場合、個々の人権問題に対して相談パートナーとして対応してくれますのでお気軽にご相談ください。

車検のための納税証明書(自動車税)について

納税通知書・領収証書(口座振替を依頼された方で振替済みになった場合には口座振替通知書)に付いている納税証明書は、自動車税を納めたあとそのまま自動車検査証(車検証)と一緒に保管しておきますと車検の際に便利です。

この納税証明書を無くされた場合は、県税事務所または地域県民局県税部の窓口で車検用の納税証明書の交付を受ける必要があります。交付申請の際には自動車検査証を窓口に掲示し、交付申請票への押印が必要なほか、運転免許証等により、窓口においてになったかたの身分確認等を行っております。また、代理人が交付申請する場合には、本人(法人の場合は代表者)からの委任状も必要となります。(ご家族・従業員の場合にも必要です。なお、「交付申請票」の「委任に関する事項」欄に記入・押印がある場合は委任状は必要ありません。

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですから、窓口においていただいた方の確認等を厳格に行わせていただいておりますので、ご協力をお願いします。

なお、電話での納税確認は原則として受付けておりませんのでご了承ください。

○お問合せ 下北地域県民局県税部総務課
22-8581(内204)

佐井村ひとり親家庭等医療費給付助成事業をご存知ですか

村では、ひとり親家庭等の父又は母及び児童の医療費の負担を軽減することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の助成を行なっています。

○対象者 ①ひとり親家庭の父又は母及び児童 ②父母のいない児童
※児童とは18歳に達した日以降における最初の3月31日以前の者をいう。

○対象医療費

医療費の一部負担金(医療保険に該当する医療費)を給付します。ただし、父又は母については、保険医療機関等(薬局を除く)ごとに、1月1,000円を超えた額に相当する額。

○医療費の給付申請

佐井村ひとり親家庭等医療費給付申請書に、保険医療機関等の発行する領収書を添えて、担当窓口へ申請してください。(申請書は役場にあります。)

初めて申請する方は、まず、受給資格証交付申請の手続きをし、認定を受けてからの申請となります。詳細につきましては、担当までお問い合わせください。

○問い合わせ 佐井村住民福祉課住民係 電話 38-2111

国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

2つ以上の年金を受けられるようになったとき

年金を受けている方が、新たな年金を受けられるようになる場合があります。

制度の種類(国民年金、厚生年金、各共済組合)にかかわらず、原則として一人の人が二つ以上の年金を受けられることはできません。「年金受給選択申出書」を提出してどの年金を受けるかを選ぶ必要があります。この「年金受給選択申出書」の提出が遅れると過払いが生じ、後で返していただくこととなります。お早めに「年金受給選択申出書」を提出してください。

戸別訪問・電話による案内をしています

社会保険事務所では、国民年金保険料の納め忘れを防ぎ、皆さんの大切な年金権を確保するために「ご自宅への訪問」や「電話」による納付のご案内をしています。どちらも夜間や休日も行なっておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

○戸別訪問によるご案内

身分証明書を持った社会保険事務所職員や国民年金推進員がご家庭を訪問し、納付のご案内、保険料の受け取り、制度の説明を行っております。お伺いの際は、よろしく申し上げます。

○電話によるご案内

社会保険事務所職員や委託を受けた業者が納め忘れのある期間について、電話によるご案内をしています。なお、個人情報については厳重に管理しておりますのでご安心ください。最近、社会保険事務所職員などを装った不審な訪問者や電話が全国で相次いでおりますが、戸別訪問や電話で個人情報をお尋ねすることはありません。少しでも「おかしい」と思ったら社会保険事務所までお問い合わせください。



国民年金推進員
大野 兼司

・年金相談受付時間延長日 毎週月曜日(祝日の場合は火曜日) 午後7時まで
・第2土曜日の年金相談 午前9時30分～午後4時まで

お知らせコーナー

「比較的安価な金属製アクセサリー類等の取扱に注意！」

東京都が「金属性アクセサリー類等に含有する貴金属類の安全性に関する調査」を実施した結果、市販されている金属製アクセサリー類等には有害な鉛が含有していることが判明しました。

金属製アクセサリー類等を、乳幼児がなめる、口に入れる、飲み込むなどしないように大人が取扱に注意しましょう。

※東京都が調査した金属製アクセサリー類とは宝石・貴金属を用いて造られた装身具類（いわゆるジュエリー）を除くアクセサリー類です。

むつ科学技術館より

五月三日(水)～五日(金)まで
ゴールデンイベントを開催します。
また、五日(金)のみ中学生以下は無料となり、先着五十名様に素敵なプレゼントを用意しています。

【シアター上映】
『まんが偉人物語・紫式部/マルコ・ポーロ』等

【ちびっ子工作教室】
三日『ダイヤカイトをつくらう』
四日『ミルパックのちわをつくらう』
五日『ハニーコムシートをつくらう』
『探求コーナー』
『超低温の世界を調べよう』等

◆お問合せ
むつ科学技術館 二五一二〇九一

退職金の準備は万全ですか？

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、昭和三十四年に中小企業退職金共済法に基づき、設けられた中小企業のための国の退職制度です。中退共制度をご利用になれば、安全・確実・有利な退職金制度が手軽に作れます。

◆制度の特長

- 適格年金制度からの移行先です。
- 適格年金資産を全額移換できます。
- 掛金の一部が助成します。
- 中退共制度に新しく加入する事業主に、掛金月額額の1/2（上限5000円）を従業員ごとに、加入後四ヶ月目から一年間助成します。
- 一八〇〇〇円以下の掛金月額を増額する事業主に、増額分の1/2を増額した月から一年間助成します。
- 掛金は全額非課税となります。
- パートタイマー等の方も加入できます。
- 退職金の管理が簡単です。

◆お問合せ

退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〇三十三四三六〇一五一

「女性の健康相談」を受けています

むつ保健所では、女性のための健康相談を毎月一回開設しています。女性が抱えている身体的象徴によるさまざまな支障や心身にわたる悩みについて、保健師が気軽に相談に当たります。

対象は思春期から更年期にいたる女性です。

◆相談内容

- ・思春期における女子の悩み
- ・妊娠や避妊についての悩み
- ・不妊に関する一般的な相談
- ・婦人科疾患、更年期障害について
- ・性感染症を含め女性の心身の健康に関する相談

◆日程

毎月第三木曜日
午前10時から12時2時まで

◆問い合わせ先
下北地域保健所
健康増進課（むつ保健所）
〇一七五二二四一二三三

第14回「ろうきん1億円基金」助成団体応募受付中！

きらりと光る
みんなのちから
応援します

◆助成対象

「文化」「教育」「福祉」「環境保護」「スポーツ」等の様々な分野で地域づくりの活動をしている県内の団体を対象といたします。（再助成、再応募も可能です。）

◆助成件数 10団体程度
◆助成金額 1団体20万円
◆応募期間

4月17日(月)～6月30日(金)
※郵送の場合は当日消印有効

◆応募書類のお問い合わせ先
ろうきん県内各支店または「ろうきん1億円基金」事務局
※事務局
〒030-0802 青森市本町3-3-11
TEL 017-735-4411
FAX 017-777-8818
※ろうきんホームページからも応募用紙をダウンロードできます。
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>
→東北6県本部からのお知らせ→(地図上の)青森県→1億円基金

佐井定期観光(株)

指定管理者制度に伴い、アルサスの管理運営を当社が担当するようになりました。今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。アルサス内の施設利用の際、お手数ですが使用許可申請書を提出してもらいます。減免を希望する利用者は役場担当者から減免申請書をもって下さい。わからない事がありましたら当社まで御一方ください。また、アルサスを使用したイベントや催し、アイデアなど、ご提案いただければ検討したいと思いますので、広く募集いたします。（投函箱を事務所前に設置します。）

ご提案・お問合せは、佐井定期観光(株)事務局 TEL 38-2255



使用料のお知らせ

☆津軽海峡文化館(アルサス)

予約申込：お問合せ
 (株)定期観光
 TEL 0175-38-2255
 FAX 0175-38-4525
 受付時間(年中無休)
 8:30~17:00

区 分	1時間あたり使用料	
	暖房を使用した場合	暖房を使用しない場合
全施設使用(賃貸部分を除く)	3,000円	2,000円
しおさいホール	900円	600円
海 峡 の 間	550円	350円
会 議 室	350円	250円
P R 広 場	350円	250円
配 膳 室 (調 理 室)	750円	500円

*使用する際は、定期観光株式会社へ使用許可申請書を提出し、使用許可書を受領の上、使用してください。

☆ケビンハウス

予約申込：お問合せ
 NPOゆいっこクラブ
 TEL 0175-38-2159
 FAX 0175-38-2158
 受付時間(年中無休)
 10:00~17:00

ケビンハウス	1棟	12,000円(6人までの利用)
冬期(11月~3月)	1棟	10,000円
テントサイド	1張	1,000円(1人用500円)
炭	1kg	350円
日 中	1時間	1,000円
レ ン タ ル 品	各 種 有 り	

*2ヶ月前から予約受付いたします。
 *1棟につき内金3,000円を1週間以内に振込み、入金確認後、正式予約となります。

☆森林体験館

予約申込：お問合せ
 下北地方森林組合
 TEL 0175-22-2929
 FAX 0175-22-1041
 受付時間(定休日水曜日)
 8:30~17:00

区 分	1人1回あたりの使用料	
村内に居住する小学校児童及び中学校生徒	無料	
高 等 学 校 生 徒	100円	
村 内 居 住 す る 上 記 以 外 の 者	100円	
村 外 に 居 住 す る 者	100円	
フ ォ レ ス ト パ ー ク	無料	
製 作 材 料 費	実費	

*木工・陶芸体験は予約が必要です。
 *材料費についてはお問合せください。

「平成18年度佐井村農作業労働賃金」標準額を 次のとおり定めましたのでお知らせいたします。

1. 農作業労働賃金

区 分	男女共	備 考
水田一般作業	5,000円	1日当たり労働8時間(弁当持参)
普通一般作業	5,000円	

○この金額は、標準価格です。活動状況等により、両者で協議して取り決めて下さい。

○お問合せ

佐井村役場産業建設課内 佐井村農業委員会 38-2111

2. 機械利用料金

区分	作業名	金 額	備 考
水田10a当たり	耕 起	6,500円	
	代 か き	6,500円	
	苗代起し	150円	1坪当たり
	田 植 機	7,000円	
	バインダー	7,000円	糸つき
	脱 穀	500円	1袋当たり
	運 搬 料	70円	1袋当たり

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う 「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査報告書の縦覧について

「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査報告書ができましたので、次のとおり住民の皆様にご覧いただきますようお知らせいたします。

環境影響評価書の縦覧

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

◆名 称 下北地域広域行政事務組合 ◆代表者の氏名 管理者 杉山 肅

◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

◆名 称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業

◆種 類 一般廃棄物処理施設(汚泥再生処理センター)

◆規 模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】

むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】

むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間及び時間】

◆場 所

○佐井村役場 住民福祉課

下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地

○下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター (土曜日・日曜日及び祝日を除く)

むつ市大字奥内字今泉68番地

◆期 間

平成18年5月15日(月)から

平成18年6月14日(水)まで

◆時 間

午前9時から

午後4時まで

お問合せ先

◆下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター

電 話 0175(45)2017 F A X 0175(26)2128 E-mail: shimokou-6@net.pref.aomori.jp

満1歳おめでとう!!

戸籍の窓口

4月15日現在

◎お誕生おめでとう

須藤 芹梨那 (優一) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

(細間 伸也 長 後
田名部 智恵 古佐井)

(越膳 路雄 福 浦
山崎 なか 宮城県)

(大畑 勉 大佐井
浜辺 春花 風間浦村)

(宮野 聡 大佐井
正根 千草 大間町)

(渡部 龍太 北海道
田中 一世 福 浦)

◎おみやみ申し上げます

木部 トミエ (正樹) 原 田

奥本 正明 (ゆり) 古佐井

東出 きみ (亨) 川 目

鈴木 数夫 (恵子) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。



瀨原 雅ちゃん
(涉さん・富貴子さん 大佐井)



長谷川帆波ちゃん
(秀仁さん・春香さん 牛滝)

診療所からのお知らせ

新しい先生のご紹介 小島 華林 先生

・出身大学：自治医科大学
・趣味：読書
佐井診療所は大間病院へ統廃合となりますが、村民の皆様が安心して医療を受け続けることが出来るように尽力したいと思っております。よろしくお願いいたします。



郵便局からのお知らせ



飛内孝夫 局長
前赴任地：陸奥川内郵便局
一日も早く佐井村に溶け込み、佐井村の地域経済の発展に少しでも寄与できたらと考えておりますのでよろしくお願いいたします。



牧野剛徳 主任
前赴任地：大畑郵便局
『親切・丁寧・真っ向サービス』をモットーに、これから佐井村の皆様のお宅を訪問したいと思います。その際はどうぞよろしくお願いいたします。みなさまのお役に立てるよう、精一杯頑張ります。



今日は何の日?

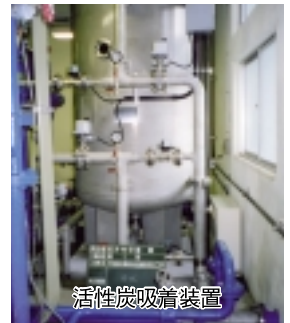
5月8日 世界赤十字デー

1828 (文政11) 年 5月8日は、国際赤十字の創始者アンリ・デュナンの誕生した日です。1948 (昭和23) 年、ストックホルムで開催された第20回赤十字社連盟理事会でこの日が記念日に決定されました。また、佐井村は、故三上剛太郎先生の仁愛・博愛の精神のもと、赤十字の旗ひるがえる里作りを推進しています。5月8日は、1日1善の気持ちで過ごしてみよう!



活性炭吸着装置設置～牛滝地区～

電源三法交付金事業で整備を行ってまいりました牛滝地区簡易水道施設改良工事は工事が完了し、活性炭吸着装置及び薬品注入設備等を整備しました。



活性炭吸着装置

楽しい旅 日帰りバスツアー

5月の旅 高さ107M新五稜郭タワーと函館フリー散策の旅

～S39年、五稜郭築城百周年を記念して造られた60Mの「五稜郭タワー」、それから41年目の今年4月、107Mの「新五稜郭タワー」がオープン! 新五稜郭タワーからさらに上をいく眺望を楽しみ、函館ベイエリアを散策していただく旅です～

むつー大畑ー大間港～函館ー函館市／新五稜郭タワーー元町散策ー
5:00 5:30 接6:30 (見学) (自由散策)
ー金森倉庫群ー函館港～大間ー大畑ーむつー
(自由散策) 接18:30 20:50 21:20 ※有料見学施設は、各自払いとなります。

■出発日/5月14日(日) ■会費/大人13,000円・小人10,000円

福祉回数券には早すぎるあなたへ

6片回数券

決まった区間をご利用の方には **【区間6片回数券】**
いろいろ便利で使いやすい **【金券6片回数券】**

*金券6片回数券は、回数券の金額より遠方へご乗車の際には、現金追加でご利用いただけます

500円以上なら5枚の御値段で **<6片回数券>**
6枚ついているととってもお得な

下北交通株式会社

TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682